

# インフルエンザ予防接種(任意)の費用補助について



～指定医療機関以外で受けるかたへ～

妊婦・生後6か月～18歳(平成19年4月1日生まれまで)のかた



インフルエンザ予防接種をみやこ町・行橋市・苅田町の指定医療機関以外で受けた場合には、申請により接種費用の一部をお返しします。

## 《接種費用について》

接種費用については、いったん全額自己負担となります。接種後、補助金交付申請の提出により、規定の金額(接種費用から自己負担額1,600円を差し引いた額)をお返しします。

**【補助上限額】** 1回目: 2,888円(4,488円) 2回目: 1,713円(3,313円) (生活保護受給者)

※2回目の補助の対象となるのは12歳までです。2回目の接種時に13歳以上になっている場合は、補助の対象になりませんのでご注意ください。

※2回目の補助金の上限額については、1回目と同じ医療機関で接種した場合と異なる医療機関で接種した場合で異なります。詳しくは子育て・健康支援課までお尋ねください。

## 補助金申請の流れ

### ●予防接種当日

#### 病院へ持っていくもの

- ・ 母子健康手帳
- ・ 接種費用(金額は接種医療機関へお尋ねください)

#### 病院から受け取るもの

- ・ 領収書
- ・ 予診票(写しでも可)

みやこ町のホームページからダウンロードできます。



### ●接種後、「インフルエンザ予防接種補助金交付申請兼請求書」を提出

手続き場所:みやこ町子育て・健康支援課 健康支援係(⑤番窓口)

#### 役場へ持ってくるもの

- ・ 領収書
- ・ 予診票(写しでも可)
- ・ 接種者(保護者)名義の振込先通帳(コピー可)
- ・ 印鑑
- ・ 母子健康手帳(妊婦)、診療依頼書(生活保護受給者)

### ●申請から約1か月後に指定口座へ振込みます。※原則、口座振込です。

※令和6年10月1日から令和7年2月28日までの予防接種が対象です。

提出期限: 令和7年3月28日(金)



《問い合わせ先》 みやこ町 子育て・健康支援課 健康づくり係 ☎0930-32-2725